

平成21年度離島対策事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; (有) 無)

平成22年7月26日
第三者委員会

No.1	都道府県名:北海道	市町村名:奥尻町			
協力の対象となる島名:奥尻島	世帯数:1,542世帯※	人口:3,643人※			
事業実施期間:平成21年5月1日～平成22年1月31日	海上輸送を行う者:奥尻町から委託を受けた第三者				
1回当たりの輸送平均台数:152台	年間の輸送回数:2回				
海上輸送の方法:トラックに特定家庭用機器廃棄物のみをバラ積みし、トラックごと船に積み込んで輸送する。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自主事業 離島集計方式</p> <p><4月21日～9月30日の期間></p> <p>(総輸送距離: 77km、総輸送時間:2.4 hr)</p> <p><10月1日～4月20日の期間>(せたな航路が運休になるため)</p> <p>(総輸送距離: 156km、総輸送時間:4.4 hr)</p> </div>					
	エアコン	ブラウン管式テレビ/ 液晶式及びプラズマ 式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量(台)	2	186/0	59	57	304
交付した助成金額(円)	840	74,400	40,710	39,330	155,280

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

輸送回数は年2回で、1回当たり152台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)

1) 排出者の負担軽減に関する評価

- ① 海上輸送費用は奥尻町が全額負担しており排出者の負担はない。
- ② 奥尻島からの排出量の全てが、本事業の対象になっているものと認められる。

2) その他

奥尻町の責務(I. 及びII. 1)に掲げるものを除く。)は適切に遂行されているものと認められる。